

令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費及び関連する一般予備費の執行状況（令和4年度決算時点）
（令和5年9月15日付会計検査院報告（予備費の使用等の状況に関する会計検査の結果について）を踏まえた公表）

（単位：億円）

閣議決定日	事業等	予算現額		支出済額		繰越額		不用額		財源 選択 (※1)
			うち予備費 使用額		うち予備費 相当額		うち予備費 相当額		うち予備費 相当額	
令和4年4月28日	こどもみらい住宅支援事業	1,142	300	842	300	300	-	-	-	①
	居住支援協議会等活動支援事業	15	2	15	2	-	-	0	0	②
	新型コロナや原油価格の高騰等を踏まえた環境に配慮した持続可能な観光の推進	90	90	71	71	-	-	17	17	④
令和4年4月28日 令和4年9月20日	タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業	364	99 (※2)	93	45	260	52	10	0	①

（注1）計数は、「予算現額」は億円未満を四捨五入し、「支出済額」、「繰越額」及び「不用額」は億円未満を切り捨てている。
また、億円未満の端数がある場合は「0」とし、皆無の場合は「-」としている。

（※1）

- ①先入れ先出し執行…予算配賦の順に執行するよう整理
- ②予備費優先執行…後に配賦された予備費使用相当額を優先的に執行するよう整理
- ③補正予算優先執行…後に配賦された補正予算額を優先的に執行するよう整理
- ④予備費単独執行…予備費のみの事業であるため他の予算とは別に執行するよう整理

なお、別途公表している「令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の執行状況（令和4年度決算時点）」の備考欄は予備費の使用により予算の配賦があった科目の予算執行上の整理を示したものであり、各事業の執行における財源選択順を示した本資料の財源選択欄とは必ずしも一致しない。

（※2）予算現額のうち予備費使用額の内訳は、令和4年4月28日閣議決定28億円、令和4年9月20日閣議決定70億円である。

（注2）関連する一般予備費とは、令和4年4月28日に一般予備費として閣議決定されたもののうち、「原油価格・物価高騰等緊急対策」に関連するものである。

（注3）予備費の使用決定により予算が配賦された事業とは別の事業へ予備費使用相当額の流用等又は目内融通を行ったものはない。

（注4）タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業については、予備費使用額の一部を翌年度に繰越ししている。これは、液化石油ガス価格の高騰を受け、液化石油ガスを使用するタクシー事業者の燃料価格について支援を行うに当たり、タクシー事業者からの請求の遅れにより、事業計画の変更を要することとなり、事業を令和4年度内に完了することが困難となったため、翌年度に繰越しすることに至ったものである。